

開会 午前 9時00分

◎開 会

○議長（澤西省司君） ただいまの出席議員は10名で定足数に達しておりますので、令和8年第2回川根本町議会定例会を開会します。



◎開 議

○議長（澤西省司君） これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（澤西省司君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

本定例会に説明員として町長以下関係者が出席しておりますので、御了承ください。



◎諸般の報告

○議長（澤西省司君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

5月12日、町長から第2回定例会を招集告示した旨、通知がありました。

本定例会は、諮問2件、報告1件、承認2件、議案4件が町長から提出されております。

監査委員からお手元に配付のとおり、例月出納検査結果の報告がありました。

次に、川根本町議会会議規則第129条第1項ただし書による議員派遣決定の報告書をお手元に配付しましたので、御了承ください。

以上で諸般の報告を終わります。



◎行政報告

○議長（澤西省司君） 本定例会招集に当たり、町長から行政報告を兼ねまして御挨拶があります。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 皆さん、改めまして第2回6月定例会ということで、お集まりいただ

きましてありがとうございます。

一番茶も終わったというか、まだ若干動いているところもありまして、お茶のほうも、引き続きやっていたいでいる方もありまして、昔とさま変わりしたなとも私思っております。いつも私の思いばかり行政報告を兼ねてということで、行政報告を何もやっていないと思ったり、いろいろしていますので、4月、5月の主なところだけ、少し皆さんにお話をするように心がけます。

まず、4月は19日が献茶式ということで、皆さん、お集まりいただきました。

また、4月からお茶が始まりますので、代表して新茶の初取引も4月25日、ここも行かせていただきました。

それから、25日から全品摘採激励ということで、議員の皆さんにもお茶摘みに行っていた方もおられます。

そして、5月に入りまして、世界流通ということで、モートンベイ市市長が来賓で、レセプションが日本平でありました。これからは世界流通ということで行ってまいりました。

そして、18日からは、町政報告会ということで、議員の皆さんも来ていただいている方も多いと思います。行政報告というと4年間を振り返ったことが結構多いものですから、自分も4年間、一生懸命にやりながら、いろんな思いがあったなと思いながら、ハードからハートへということで皆さんにお伝えし、令和8年度を大きい事業は何なのかと、自分の姿勢も皆さんに報告しているところであります。

そして、5月22日は、水川地区内で5年間、10億円の仕事をいただきました、国から。河床掘削護岸、これを国交省のほうにお礼に行ってまいりました。その前のいきさつもいろいろあるんですけども、結果、決まったということで、お礼に行ってまいりました。

そして、皆さんも時々、リニアに関してはいろいろ思うこともあるかもしれませんが、新聞報道等で28項目が決まって、まだまだいろんな思いを感じる人がおられるかもしれませんが、今度はどういった支援策があるかということは、5月31日、4月もありましたけれども、これからリニアのことについても、そうしたことを練っていく段階に入っております。

それと、もう一つ。南アルプスネイチャーポジティブ、それも静岡市と兼ねて、これから静岡市、南アルプス財団、JRさん。そして、この関係で私どもと静岡市、その団体の皆さんで、これからいろいろ生態系について、話をしていかなきゃならん。そこが8市2町の団体とは別の行動になるんじゃないのかなと思っていますので、これからは生態系、残土処理、そういったことをどうあるべきなのかということ、また1市1町2団体、そういったこともJRの方と、またそっちも話もあるのではないかと考えていますので、なかなかリニアに関しては、振り回されていると言ったら怒られちゃう。いろんなことの中で、リニアに関しては、ずっと出かけています。

そして、新たに今、言った南アルプスの関係の中において、これからも協議が始まってい

きますので、この自然環境を大事にしながら、川根本町を守りながら、また支援がどんなことあるのか、そういったことも考えながら、私自身も取り組んでまいりたいと思いますので、議員各位の皆さんには、御支援、御協力を賜ればと思います。

今日はよろしくお願いいたします。

○議長（澤西省司君） これで行政報告を終わります。

————— ◇ —————

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（澤西省司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、9番、中原緑君、1番、石関華君を指名します。

————— ◇ —————

◎日程第2 会期決定

○議長（澤西省司君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月19日までの18日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月19日までの18日間に決定しました。

————— ◇ —————

◎日程第3 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

◎日程第4 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（澤西省司君） 日程第3、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について及び日程第4、諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦についてを一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、諮問第1号及び諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦について一括して説明をさせていただきます。

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱されるものでありますが、候補者については、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、「市町村長が議会の意見を聞いて推薦すること」とさ

れております。

川根本町の人権擁護委員は4名であります。このうち、森下紹子氏が、令和8年9月30日をもって2期目の任期が満了となりますが、引き続き森下氏を推薦したくお諮りするものでございます。

また、中村弘司氏が、令和8年9月30日をもって2期目の任期が満了し退任される予定であり、後任として新たに平松敏浩氏を推薦したくお諮りするものでございます。

森下氏は、昭和32年9月25日生まれの69歳で、昭和56年から小学校教員を務め、その後は教員退職後に小・中学校の非常勤講師や児童クラブ支援員を経験されました。温厚で誠実な性格により児童・生徒及び保護者からの信頼も厚く、令和2年10月1日から人権擁護委員に就任、2期6年にわたり確実に職務を遂行されております。人権擁護委員としての職務を公正に行うに十分な資質を備えており適正と考えますので、引き続き委員に推薦したく、御同意をお諮りするものであります。

平松氏は、昭和40年2月17日生まれの61歳で、昭和58年4月に本川根町役場に奉職、43年間職務に精励され、豊富な行政経験を持ち、福祉関係業務にも携わっており、令和8年3月31日に退職されました。現在は、株式会社大鉄アドバンスに勤務し、外出支援サービス車両やデマンドタクシーの運転業務に従事されています。温厚で誠実な性格により地域住民からの信頼も厚く、人権擁護委員としての職務を公正に行うに十分な資質を備えていると考え、適任として委員に推薦したく、御同意をお諮りするものであります。

なお、任期は、令和8年10月1日から令和11年9月30日までの3年間となっております。

以上、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（澤西省司君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第5 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について（令和7年度

川根本町一般会計予算）

○議長（澤西省司君） 日程第5、報告第1号、繰越明許費繰越計算書について（令和7年度川根本町一般会計予算）を議題とします。

町長から報告を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、報告第1号は、令和8年3月定例会等において承認をいただいている令和7年度川根本町一般会計繰越明許費について、繰越計算書のとおり確定したので報告をするものです。

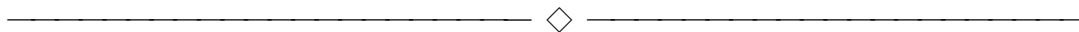
繰越し事業は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源とする現金給付事業やプレミアム付商品券事業、電子クーポン事業のほか、治山事業、義務教育学校のトイレ改修事業等で、繰越し総額は2億426万2,000円です。このうち一般財源は726万円となっております。

ります。

以上、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（澤西省司君） 報告が終わりました。

本件は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、町長が議会へ報告するものです。



◎日程第6 承認第2号 専決処分した事件の承認について（川根本町
国民健康保険税条例の一部を改正する条例に
ついて）

○議長（澤西省司君） 日程第6、承認第2号、専決処分した事件の承認について（川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）を議題とします。

本案について町長からの提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

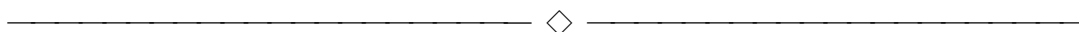
○町長（藺田靖邦君） それでは、承認第2号、専決処分しました川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について説明をさせていただきます。

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が令和8年1月15日に公布され、同年4月1日から施行されることになりました。

これに伴い、川根本町国民健康保険税条例の一部を改正し、4月1日から施行する必要があることから専決処分したものです。

以上、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（澤西省司君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第7 承認第3号 専決処分した事件の承認について（川根本町
税条例の一部を改正する条例について）

○議長（澤西省司君） 日程第7、承認第3号、専決処分した事件の承認について（川根本町税条例の一部を改正する条例について）を議題とします。

本案について町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 承認第3号、専決処分しました川根本町税条例の一部を改正する条例について説明をさせていただきます。

地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令等が令和8年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることになりました。

これに伴い、川根本町税条例の一部を改正し、4月1日から施行する必要があることから専決処分をしたものです。

以上、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（澤西省司君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第 8 議案第 29 号 川根本町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

○議長（澤西省司君） 日程第 8、議案第 29 号、川根本町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第 29 号、川根本町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について説明をさせていただきます。

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が令和 8 年 5 月 27 日に公布及び施行、令和 8 年 4 月 1 日から適用されます。これに伴い、関係する条例の一部を改正するものです。

以上、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（澤西省司君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第 9 議案第 30 号 工事請負契約の締結について（農山漁村地域整備交付金事業農道八中線改良工事）

○議長（澤西省司君） 日程第 9、議案第 30 号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

これは農山漁村地域整備交付金事業農道八中線改良工事に係るものです。

本案について町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、議案第 30 号、工事請負契約の締結について、提案理由を説明いたします。

本件は、令和 8 年度農山漁村地域整備交付金事業農道八中線改良工事の請負契約の締結について、議決を求めるものであります。

本工事につきましては、去る 5 月 14 日に土木工事に関する特定建設業許可を有する業者をもって、指名競争入札を執行しました。

その結果、株式会社梶山組が落札し、契約金額 7,546 万円で工事請負契約を締結しようとするものであります。

工期につきましては、議決の日の翌日から令和 9 年 3 月 1 日を予定しております。

以上、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（澤西省司君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第 10 議案第 31 号 工事請負契約の締結について（町単独事業川根本町立三ツ星学園第 1 体育館空調及び受変電設備設置工事）

○議長（澤西省司君） 日程第10、議案第31号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

これは町単独事業川根本町立三ツ星学園第 1 体育館空調及び受変電設備設置工事に係るものです。

本案について町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第31号、工事請負契約の締結について、提案理由を説明いたします。

本件は、令和 8 年度町単独事業川根本町立三ツ星学園第 1 体育館空調及び受変電設備設置工事の請負契約の締結について、議決を求めるものであります。

本工事につきましては、去る 5 月14日に、管工事に関する特定建設業許可を有する業者をもって指名競争入札を執行しました。

その結果、青島冷凍工業株式会社が落札し、契約金額7,810万円で工事請負契約を締結しようとするものであります。

工期につきましては、議決の日の翌日から令和 9 年 2 月26日を予定しております。

以上、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（澤西省司君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第 11 議案第 32 号 令和 8 年度川根本町一般会計補正予算（第 1 号）

○議長（澤西省司君） 日程第11、議案第32号、令和 8 年度川根本町一般会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

本案について町長からの提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第32号、令和 8 年度川根本町一般会計補正予算、第 1 号の概要について、説明いたします。

第 1 表の歳入歳出予算補正について、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億860万円を追加し、総額70億560万円としたいものです。

今回の補正予算は、音戯の郷の公募売却に係る価格設定のための不動産鑑定評価業務委託

料、町道坂京線改良工事に係る工事費及び補償費を計上しております。

財源は、音戯の郷の不動産鑑定評価業務委託料へは、前年度繰越金を充当し、町道坂京線改良工事へは、過疎対策事業債を充当しております。

また、第2表の地方債補正については、今回充当した過疎対策事業債の借入限度額を補正したいものです。

以上、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（澤西省司君） 以上で提案理由の説明を終わります。

————— ◇ —————

◎日程第12 議員派遣の件

○議長（澤西省司君） 日程第12、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

川根本町議会会議規則第129条の規定による議員の派遣については、お手元に配付したとおり派遣することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件は、お手元に配付したとおり派遣することに決定いたしました。

————— ◇ —————

◎散 会

○議長（澤西省司君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

次回の本会議は、6月9日午前9時に開会し、議案の質疑、討論、採決を行います。

本日はこれで散会いたします。

散会 午前 9時23分